

# 東京都地方独立行政法人評価委員会 平成23年度第2回試験研究分科会

## 議事概要

- 1 日時：平成23年7月28日（木） 14時00分から17時00分まで
- 2 場所：東京都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N1
- 3 出席者：板生委員、泉澤委員、井上委員、奥田委員、鞠谷委員
- 4 議題：

### (1) 審議事項

- ①平成22年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 業務実績評価（案）  
について
- ②第1期中期目標期間 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績評価（案）  
について
- ③平成22年度財務諸表 及び 積立金処分の承認に対する意見聴取について

### 5 議事概要：

#### (1) 平成22年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績評価（案）の検討

##### <項目別評価>

資料1により28の項目別評価の単位ごとに評価を決定し、評価説明文について検討した。

#### 【委員意見】

- 項目5 製品化支援（技術経営支援室、知的財産相談、オーダーメイド開発支援、上流技術支援  
について）
- ・オーダーメイド開発支援の実績が増加していることは評価できる。
  - ・知的財産支援の取組みは非常に工夫されているが、相談窓口の実績が伸び悩んでいる点は今後の課題である。
- 項目6 産学公連携等の推進（コーディネータ等による産学公連携の取組み、技術シーズの収集・提供について）
- ・コーディネータ事業という非常に難しい分野において、少しずつ実績が上向いていおり、一層の取組みの充実が望まれる。
- 項目7 産学公連携等の推進（区市町村や他機関との連携及び人材交流について）
- ・東日本大震災後の対応において、公設試験研究機関の間で機動的・迅速に連携を図り、4月から放射線測定等の対策を講じたことは非常に評価できる。
- 項目11 知的財産権の取得及び活用の促進
- ・保有特許数が年々蓄積していき増加していく中、使用許諾率11%を堅持したことは評価できる。特許出願件数については、共同研究などでもう少し増加することを期待する。

#### 項目15 技術相談（技術相談の実施状況について）

- ・西が丘本部の移転に伴い、相談業務にも影響があったにも関わらず、センター全体で件数が増加している点は評価できる
- ・東日本大震災後の、放射能に関する問い合わせに対し、24時間体制で相談に応じたのは非常に評価できる

#### 項目24 職員の派遣、各種広報媒体を活用した情報提供、展示会等への参加

- ・多摩テクノプラザの周知や新本部の開設に向けて、各種無料の広告媒体や展示会等を有効活用し、非常に活発に広報活動を展開していることは高く評価できる。
- ・今後は、広報活動を展開する上で、費用対効果について十分検証していくことも必要である。

#### <全体評価>

資料2により全体について評価を決定し、評価（案）について検討した。

#### 【委員意見】

- ・全体評価結果については、「業務全体が優れた進捗状況にある」が妥当。
- ・震災後の対策として放射能測定の強化や、都民や中小企業等の放射能に関する問い合わせに24時間体制で対応したことについて、後段で触れられているが、重要なことなので、総評にも記載した方が良いと考える。

### （2）第一期中期目標期間地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績評価（案）

#### の検討

#### <項目別評価>

資料3により28の項目別評価の単位ごとに評価を決定し、資料4により特記事項について検討した。

#### 【委員意見】

- 項目3
- ・産技研の核である研究開発業務については、成果がでてきているが、研究水準の全体的な底上を期待する。
  - ・都民生活の向上に資する産業技術分野の研究を進めていく上で、食品技術や農業、医療など様々な都立の研究機関等と幅広く連携していくことが今後の課題である。

#### <全体評価>

資料5により全体について評価を決定し、評価（案）について検討した。

#### 【委員意見】

- ・全体評価結果については、「業務全体が優れた達成状況にある」が妥当。
- ・多摩テクノプラザについては、広報活動のことだけでなく、新たな企画等の取組みについても総評に記載が必要であると考えられる。

### (3) 財務諸表、積立金処分に対する意見聴取について

事務局から資料6～7により、財務諸表と積立金処分案について説明。

#### 【委員意見】

- ・資料7-2で、産業支援拠点再整備事業の不用額が53億300万円と多額であるのは何故か。
- 新本部の機器整備等の費用については、平成22年度予算で措置していたが、整備事業が遅れることを想定し、平成22年度中に執行できなかった額は都に返納する前提で、平成23年度予算にも整備費を計上していた。今回の震災で、実際に整備事業が遅れが生じたことから、平成22年度に執行できなかった額を都に返納するものである。

### (4) その他

事務局から、次回以降の分科会の日程等について案内。

以上